

2023年度
事業計画書

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月 31日


① 法人事務センター 事業計画	・・・・・・・・・・	p1~2
② 清風荘 事業計画	・・・・・・・・・・	p3
③ さわの風 事業計画	・・・・・・・・・・	p4
④ じゅらく 事業計画	・・・・・・・・・・	p5
⑤ 清湖園 事業計画	・・・・・・・・・・	p6
⑥ ほろん 事業計画	・・・・・・・・・・	p7

社会福祉法人 ゆたか会

2023年度 法人事務センター 事業実施計画

法人理念『隣人愛のもと誰もが安心して暮らせるよう、地域の特性を活用して、地域社会の人々の思いに添える』のもと、「湖西の街の心ゆたかで安心な暮らし」「働き甲斐のある職場」「法人経営のガバナンスの強化と財政基盤の安定」を実現させていく。

重点課題は、魅力あるゆたか会をつくる、人材の確保、業務省力化、財務基盤の安定（物価高騰等への対応）を柱に下記の重点実施8項目とする。

1. “ 好きです！ゆたか会”をスローガンに「魅力あるゆたか会づくり」に取り組む。
＝事務活動方針＝ ～我々の存在意義を考え共有・協働・共感する～
 - ・地域の人々との出会いと繋がりにより、地域を楽しむ
 - ・働き方、楽しみ方改革により高島の未来づくりを考える
 - ・法人の取組みと職員の頑張りとお顔を積極的に発信する
2. 安定した人材確保と人材定着のため、地域との連携・人との繋がりを広げる。
「広報・採用企画プロジェクト」を立ち上げ、広報と採用に新しい視点を取り入れ「採用をデザインする」を合言葉に活動を展開させていく。
3. 魅力的な職場環境を構築させるため、研修委員会、安全衛生委員会との連携により安心して働ける職場環境づくりを行っていく。人材育成や定着に係る助成金の活用を検討し組織の活性化を図る。
4. 職員間の情報共有体制を強化していく。クラウドサービス（グループウェア・情報共有システム）の利用により法人全体・施設・委員会などでのリアルタイムの情報共有を実施する。また、防災対策（BCP）委員会と連携し、職員への情報発信システムを構築していく。
5. IT管理を確実に実行するとともに、介護現場でのICT導入を促進する為、IT機器が倍増するであろう5年先を見据えた、LAN環境の整備（拡張）を実施していく。
6. 【フードサービス】安心安全でおいしい食の提供を基本に、ご利用者に寄り添った栄養ケアを多職種連携で行う。また、物価上昇に対応するため業務改善・業務省力化・業務標準化を一層図り、行事食など普段とは違った食事の提供を可能にする。
7. 中期計画（修繕計画）をもとに、大規模修繕等の優先順位を常に評価し、計画的な資金運用のもと施設の維持管理にあたる。また、各種補助金・助成金の情報に注視してより有利な資金繰りを検討していく。
8. 設備資金借入金の償還（さわの風・清湖園・ほろんの建設分、清風荘改修分）が遅滞なく行えるよう資金計画を進める。

設備資金借入金残高

（単位：円）

借入償還拠点	清風荘	さわの風	清湖園	ほろん	法人全体
借入金額	40,000,000	200,000,000	80,000,000	70,000,000	390,000,000
借入期間	2021.12～2026.12 (5年間)	2011.7.12～2036.7.10 (25年間)	2005.9.12～2025.9.10 (20年間)	2015.10.16～2040.10.10 (25年間)	
2023年度元金償還額	8,004,000	9,048,000	3,990,000	2,844,000	23,886,000
2023年度期末借入残高	21,991,000	111,592,000	7,980,000	47,163,000	188,726,000



好きです！ゆたか会

2023年度 法人事務センターフードサービス係 事業実施計画

“安心安全でおいしい食事の提供”を基本方針とし、ご利用者に寄り添った栄養ケアを多職種連携で行っていく。また、今年度はBCPの食事提供計画を策定し、対応力強化を図る。引き続き、物価上昇に対応するため業務改善、業務省力化、業務標準化を図り、行事食等普段とは違った食事の提供継続を可能にする。

1. おいしい食事の取り組み

- ① 季節感のある行事食や面前調理、喫茶、お菓子作りなど、ご利用者と共に楽しみを感じられる食事を提供する。
- ② クックチル（食）の導入（さわの風）にあたって、プロジェクトを立ち上げ、ご利用者の個性や生活リズムに応じた暮らしの支援となるよう目的をもって取り組む。

2. 栄養ケアの充実

- ① 多職種で情報共有し、体調に応じた食事提供に取り組む。
- ② 食事形態一覧表の作成、更新。入所時、退院時に適した食事形態がわかりやすいように他施設（病院）との連携・情報共有できる仕組み作りに協力する。また、施設内の連携・情報共有にも役立つものにする。
- ③ 栄養マネジメント強化加算要件の業務が、効率的に行えるよう業務分担等を見直す。

3. 業務継続計画（BCP）-食事提供計画の策定-（2024.4～義務化）

- ① 備蓄食料の見直し（水の確保、食料の価格高騰対策、食事形態・食種の対応等）
- ② BCP委員会と連携して、炊き出し訓練や食事提供方法をマニュアル化する。
- ③ 食事提供計画の共有化と継続的に見直し、更新していく。

4. 食の安全のためのリスク管理

- ① ヒヤリハットノートを活用し、ヒヤリハットと事故の集計、分析、防止策の検討・見直し・改善を行う。
- ② リスクマネジメント委員会やフードサービス委員会で情報共有し防止策に活かす。
- ③ 「整理・整頓・清掃・清潔・ルールを守る」の徹底。
- ④ 衛生管理マニュアルの定期的な見直し。

5. 給食に係る経費の削減

- ① 新調理の見直し等業務省力化と業務の標準化。
- ② 給食経費（食材費、人件費、その他関連経費）の把握、分析。

2023年度 清風荘拠点 事業計画

定員：施設入所 90 名・短期入所 20 名

介護報酬等取り巻く環境は、今後も厳しくなりそうな見通しである。新型コロナウイルスの取り扱いも5類に移行するが、ウィズコロナには変わらない、感染症防止対策への意識向上は継続的な取り組みとなる。

また、感染症発生時や自然災害時の事業継続計画（BCP）の策定も進めているが、形式的なものにならないように、更なるブラッシュアップが必須である。事業所のみでなく、市々地域や関係機関とも連携し、防災力向上も図っていきたい。


人材確保は介護業界だけでなくどの業界でも課題となっているが、介護における魅力・やりがいなど職業としての価値を高めていくことも必要である。目的・根拠を持った支援ができるように、個々の職員のスキル向上を図っていく。

また、在宅サービスにおいては、独居や老老介護の高齢者世帯が増加し、「住み慣れた地域で最後まで自分らしい暮らしを送りたい」との思いに応えるためにも地域にとって「無くてはならない、当てにされる」事業展開をしていくために下記の重点項目に取り組んでいく。

基本理念

やさしさと 笑顔 まごころで なごやかに 憩い うるおう しあわせな暮らし

基本活動方針

“好きです！ゆたか会”をスローガンに「利用者も職員も幸せになれるように」「働きやすい職場づくり」に向けて ・相手の気持ちを考えて関わっていきこう ・時間があったら隣に座ろう

1. サービスの質向上

- ①事業継続計画（BCP）のブラッシュアップを実践していく、地域とのつながりの強化に努める
- ②利用者に寄り添う支援実現のためフロア単位から小グループ単位でのケア体制に再編する
- ③生活を再構築していくことを理解し、支援における目的・根拠を明確にする
- ④利用者、家族と共に実現可能なケアプランを作成し、ケアの提供に取り組む
- ⑤楽しみのある食事、体調や看取り期等の状況に即応できる食事の提供
- ⑥利用者・家族の意向に沿った看取りの実践ができるように多職種連携でのケア提供に取り組む
- ⑦介護の業務手順書の見直しを継続的に行い、自立支援の視点を忘れないケア提供に努める
- ⑧利用者への安心・安全なケアを提供するため高齢者虐待防止の推進とリスクマネジメントを強化する
- ⑨認知症介護基礎研修の受講を勧めながら、実践に活かされる組織づくりを行う
- ⑩目標管理活動、3S 活動、個人面接の実施により職員相互の問題解決能力、コミュニケーション能力、チーム向上を目指す

2. 財政基盤の安定と設備改修

- ①収益の確保に向け、計画的かつ効率的な事業運営を行う
目標稼働率：入所96% 短期入所80%
- ②各種加算取得の再検討し、収益増加に繋ぐ
- ③記録の ICT 化を導入、業務改善を進めていき、ケアの質向上と職員の負担軽減を図る

3. 働き甲斐のある職場の実現のために

- ①生活の支援を実施する場であることを再確認し QOL 向上を目指す
- ②職員のメンタルヘルスと風通しのよい組織風土をつくる
- ③ワークライフバランスに配慮した人材確保と働き方改革の推進
- ④福祉の魅力を発信できる体制作りに取り組み、やりがいを見いだせる組織をつくる

4. 地域における公益的な取り組み

- ①地域共生社会の実現に向けた地域の拠点としての役割を果たす
- ②子どもの居場所づくりとして「フリースペースゆたたり」の提供を清湖園と共に行う
- ③地域防災力向上のためのネットワーク構築を目指す
- ④実務者研修の開催を通じて地域の人材育成を行い、地域福祉に寄与する

2023年度 さわの風 事業計画

定員（登録）：施設入所 29 名・短期入所 1 名 小規模多機能 21 名

感染予防の対策と健康管理は今後も継続の必要がある。その中でも、利用者がより良い生活を送れるように状態の把握と情報共有を行い、変化に対してスムーズに対応し、利用者のご家族の満足感を向上させる。家族と利用者の繋がりを重視した個別ケアが可能な小規模施設であることを生かし、利用者ごとの関係を継続させ、職員とも親密な関係を築き、双方が満足できるケアを提供する。


また地域密着型施設として、事業所を拠点とした地域づくりという役割を担っている。地域の課題の把握とさわの風として何が出来るかを探りながら行動する。地域住民との交流を活発に行い理解や協力を得て、施設の密室性や閉鎖性の解消などに取り組む。

基本理念

お一人お一人をもっと知り、望まれる生活を支援し

「ここでよかった」と感じていただける施設となる。

基本方針

“ 好きです！ゆたか会”をスローガンに「魅力あるゆたか会をつくる」「働き方改革の実現」に取り組む。
話すときは笑顔で言葉づかいに気をつけ優しく丁寧に接する。
どのような場面でも感情的になり指示的な言葉かけや態度にならない様に相互で注意を払う。

1 サービスの質の向上

- ① 災害時における連携の為、地域の防災訓練への参加や、地域住民に当施設での避難訓練に参加してもらうことで災害時の連携体制を整える。職員への連絡体制をSNSも利用する。
- ② 介護手順マニュアルの更新を継続し活用することで、統一した方法での支援を実施する。
- ③ 認知症の理解を深め、利用者の尊厳を守る。その人らしく暮らしていける支援を行う。
勉強会の開催、研修への積極的な参加に努める。
接し方・対応の仕方が認知症ケアで大切であることを認識し、常に安心感を与える対応を徹底する。
- ④ 本人・家族が望む人生の最後を一緒に寄り添い、看取ることができるように支援していく。また、看取り後のカンファレンスや施設内研修を実施することで職員の精神的な負担の軽減を図り質の向上に努める。医療的ケア（喀痰吸引等研修）も引き続き受講をすすめ、安楽に過ごせる環境の整備に努める。
- ⑤ 食事を楽しみにされている利用者の期待に応えられるよう、個々の状態にあわせた食事の提供と、個々の生活リズムに合わせた食事の提供を追求していく。あわせて調理や提供方法を見直すことで経費の削減を図る。
- ⑥ 各ユニットの目標に対して目標管理活動を通して達成を目指す。
介護福祉士・介護支援専門員などの資格取得に向け、積極的に受験をすすめ支援する。

2 財務基盤の安定

- ① 健康管理の充実とスムーズな入所支援を行い特養の稼働率96%、空床利用を行い短期入所の稼働率90%、小規模多機能においては登録定員（21名）に対する登録者数100%を目指し、安定した収入に繋げる。
- ② 経費削減意識を持ち、無駄をなくす。

3 地域福祉と地域貢献

- ① 対象の利用者だけではなく世帯丸ごと支えることが求められる中、小規模多機能で受け止められるように質の向上を図る。
- ② 運営推進会議を2ヶ月に1回（偶数月）開催し地域ニーズを把握する。
- ③ 高島市、高島市社会福祉協議会との連携し子供の居場所づくりとして「フリースペースさわのそよ風」の提供を継続して行う。

2023年度 ケアハウスじゅらく 事業計画

定員：20名（内2人部屋1室）

ケアハウスの生活は、在宅での生活と同じように過ごしていただけるような支援を考えているが、入居されている方の高齢化・重度化が進み、支援の在り方も多様化している。必要に応じて在宅福祉サービスを活用しながら、その方に合った自立した生活が送れるように支援していくことも重要となっている。新型コロナウイルスの取り扱いも季節性インフルエンザ同等となるが、適切な感染防止対策を取りながら、いかに生活の質を保っていくかが課題となる。

第二の人生の住まいの場として入居後も住み慣れた地域や顔馴染みの関係で、安心・安全・豊かな生活の場となるよう自らサービスを選択し、「身体的自立」、「精神的自立」、「社会関係の維持・拡大」の三本柱を基本とし総合的に援助が出来るよう事業を実施する。

基本理念

自立した生活の充実、ゆとりのある暮らし、安心して暮らせる生活

基本方針

“ 好きです！ゆたか会” をスローガンに

- ・入居者の自主性、自立性を尊重し、一人ひとりの生活を支えるケアを提供する
- ・生活しやすい居住空間、地域との結びつきを大切にする
- ・入居者の趣味・教養・娯楽等への協力と支援を図る

1. サービスの質の向上

- ①在宅福祉サービスとの連携による生活の質の向上を図る
- ②介護予防への取り組みとして余暇活動の充実、臨床心理士の面接によるセラピー、理学療法士による健康体操を継続する
- ③定期的に運営懇談会を実施し、入居者の意見や要望を反映した運営に努める
- ④入居者が生きがいをもった暮らしが送れるように個々の変化や悩み事を把握し、早期に対応することで快適な生活の場とする
- ⑤要介護の入居者に転倒防止の「居住環境のチェック」の実施と検証ならびに助言を継続する
- ⑥防災対策（BCP）委員会と連携し、防災意識向上と自助、互助、共助への取り組みを推進する
- ⑦目標管理活動、3S活動、個人面接の実施により職員相互の問題解決能力、コミュニケーション能力、チーム向上を目指す

2. 財務基盤の安定と設備改修

- ①予算の執行状況を共有化するために事務センターと連携を図る
- ②日々の経費節減に努める
- ③食堂照明器具のLED交換
- ④24時間循環風呂の配管修繕の検討

3. 働き甲斐のある職場の実現のために

- ①職員の負担軽減をするためのメンタルヘルスと風通しのよい組織風土をつくる
- ②ワークライフバランスに配慮した職場環境を推進する
- ③職員が働きやすい職場は、利用者が安心して楽しく過ごせる場であることを常に意識する

4. 地域福祉と地域貢献

- ①地域との共催行事や活動への参加を積極的に行う

2023年度 清湖園 事業計画

定員：施設入所60名・生活介護40名・短期入所4名・日中一時3名

コロナ禍も3年たち、感染症法上の扱いを「5類」に、この5月にも引き下げられるなど「対策緩和」や「平常化」へ向けた取り組みが決定していますが、新型コロナウイルス等の感染症はなくなり対策のガードも下げることはできません。清湖園では、高齢・重度化により身体機能の低下や疾患が進み、日常生活に係る身体介護や健康管理・通院付添い等の多様な支援が必要です。利用者一人ひとりの心身状態を把握し、状態の変化を見逃さないよう、より専門的な知識習得や支援スキルの向上を図ることが重要となります。

現在、国が示す方針・計画で障害者支援施設からの地域移行を進めるため、地域生活支援拠点等の整備も進められています。清湖園においても法人理念の下、障がい福祉サービスに係る基本方針・中長期計画をほろん拠点と連携しながら取組を進めていきます。

基本指針

重度障害児者の支援施設として「その人らしい生活の支援」の実現をめざす

【重度障害児者の支援施設として、在宅生活支援（地域）のニーズに応える】

活動方針

“好きです！ゆたか会”を知-が-に「魅力あるゆたか会をつくる」「働き方改革の実現」に取り組む

「障がい特性の理解」「安心安全なくらし」

1. サービスの質の向上

- ①日中活動（余暇活動）の支援を充実させその人らしい生活が持てるよう取組の見直しを行う。
- ②虐待防止委員会での自己チェックや職員一人一人の支援の振り返りを通して意識の徹底と周知を行う。
- ③身体的介護や医療ケアの必要性の高い利用者が増加のため、医療・介護の基礎知識や支援スキルの向上を図る。
- ④転倒・転落アセスメント等により、リスクマネジメントを強化し利用者個々の状態に応じた適切な支援を行う。
- ⑤法人フードサービス係と食事に関する委員会・食事支援係の連携を図り、協同しながらの取組を行う。
- ⑥現在行っている行事食、嗜好食事、喫茶、お菓子作りなど「食」の楽しみの提供を継続して取り組む。
- ⑦利用者の健康への配慮の徹底化を図りながら医療的支援行為の必要な方への対応力も高めていく。
- ⑧常に利用者の理解を得ながら支援の見直しを行い、「量から質」へのサービス提供を行う。
- ⑨サービス提供の基本となる法令、報酬の仕組みや個別支援計画等について、職員の理解を深める必要があるため、研修の機会を確保する

2. 財務基盤の安定 *経営に関する意識の醸成

- ①稼働率（収支等）状況の説明、適切な予算執行や水道光熱費等の経費節減に施設一丸となり取り組む。
- ②入所定員充足の維持に努めながら、短期入所の利用を緊急対応も含め積極的に受け入れる。
*目標稼働率：施設入所92% 短期入所90%（生活介護：上限稼働を目標）
- ③安全と安心に配慮し介護職員の身体的負担軽減のため補助金等を有効に活用する。

3. 働き甲斐のある職場の実現

- ①働き方改革を進めるために、業務の効率化・適切な勤務時間を把握しながら、有給休暇取得の取組を継続
- ②職員間の相互理解を深めるため「報・連・相」の徹底や日常的なコミュニケーションの確保。
- ③チーム・組織力向上のためリーダーを中心とした組織編制を行い次世代育成を行っていく。
- ④職員との個別面談を定期的実施し意見を聞きながら働きがいのある職場づくりを目指す。
- ⑤業務の効率化（会議・委員会の見直し）、時間外労働（オンコール体制）の縮減の取組を行っていく。

4. 地域における公益的な取組の実施

- ①地域生活支援拠点等整備に向け、ほろん拠点と連携し緊急時の迅速・確実な支援の実施と短期入所の活用
- ②子どもの居場所づくりとして「フリースペースの提供」を清風荘拠点と共に行う。
- ③専門職の地域支援活動を可能な限り行う。

2023年度 湖西総合在宅サービスセンターほろん 事業計画

事業名：就労継続支援B型（定員22名）、就労移行支援（定員8名）、生活介護（定員10名）
就労定着支援、ホームヘルプ、居宅介護支援、計画相談、社会参加、働き・暮らし応援センター

日本で初めて新型コロナウイルス感染症が発表され、3年が経過した。私たちの日常生活が制限され、利用者の中には外出が制限されたことによる機能低下やストレス、仕事を失ったことによる困窮、孤立等の相談が多く寄せられるようになった。そして、ようやく以前の生活が取り戻せるようになりつつある。

これからは、3年間縮小してきた事業を通常の活動に戻し運営していく。外出できず施設や自宅に閉じこもっていた方が、移動支援や同行援護を活用し、遠方への外出・社会参加を支援。また、コロナの収束と障害者雇用率の段階的引き上げにより今後、就職先の選択肢が増えると予測されるため、「働く」への支援・伴走をしっかりと行ってきたい。

高齢・障がい・困窮、地域で生活することに生きづらさを抱えた人たちが、「相談に行ってみよう」と思われるよう、意識を高め事業を展開していく。

基本理念

仕事や活動を通じ、いつまでも意欲を持って、生きがいとやりがいのある、その人らしい生活が送れるよう支援をする。

基本活動方針

“♥️好きです！ゆたか会”をスローガンに「魅力あるゆたか会をつくる」「働き方改革の実現」に向けて。
ほろんテーマ『すべての壁をとっばらえ！！』
活動方針「認め合い」「助け合い」「感謝の気持ち」

- 1、各事業の理解をし、互いに意見を出し合い、個々の意見を大切にすること。
- 2、所属する事業以外のことも考え、助け合える職場作りを目指す。
- 3、笑顔で「ありがとう」といえる職場環境をつくる。

1. サービスの質の向上

- ①法人BCP委員会と連携しつつ、地域への支援が途切れないよう、ほろん独自の事業継続計画を完成させ、訓練を実施する。
- ②困難事例に対して、事業枠を越えた相談や会議を行う。施設内で共有できる情報を積極的に活用し、利用者へよりよいサービスへ結びつける。
- ③要望やヒヤリハットなど小さな気づきを積極的に拾い上げ、速やかに、適切に対応する。
- ④業務マニュアル作成を引き続き実施し、作成されたマニュアルについては検証を行う。
- ⑤虐待防止委員会を中心に年間目標を作成し、会議や研修など啓発を行っていく。
- ⑥行政や関係機関との連携を強化し、多職種を巻き込んだ支援を実施する。
- ⑦災害時における個別避難計画作成と訓練に向け、積極的に参加・協力を行う。

2. 財務基盤の安定と事業継続のための取り組み

各事業目標値：就労継続支援B型稼働率80%・就労移行支援稼働率70%・生活介護契約者7名・計画相談加算（サービス提供時モニタリング）90%・ホームヘルプ実人数 老人50名、障がい20名・居宅介護支援ケアマネー一人につき要介護35名。

- ①わーくる夢定員変更による、新規利用者の受け入れ及び、清湖園との連携を強化し、わーくる夢の数年後を検討し、建屋の有効活用を行う。
- ②ホームヘルプの早朝・夜間・土日を積極的に受け入れ。

3. 働き甲斐のある職場の実現

- ①朝礼や月例会を活用し、正しい情報を速やかに発信し共有する。月例会においては、研修会や研修報告会など、職員参加の場を設定する。
- ②相談窓口の活用、日常的な声掛けや職員面談など、職員のメンタルヘルスに留意する。
- ③ワークライフバランスの推進。それぞれが働き方を見直し、残業のいない事業を目指す。

4. 地域に向けて

- ①地域サロンなど地域の行事に継続して参加し、関係を深めるとともに地域が求めていることに耳を傾ける。
- ②自分の仕事の中の、少しでも地域に使う意識をもつ。
- ③朽木地域への支援が途切れないよう、可能な範囲で受け入れ調整を行う。